

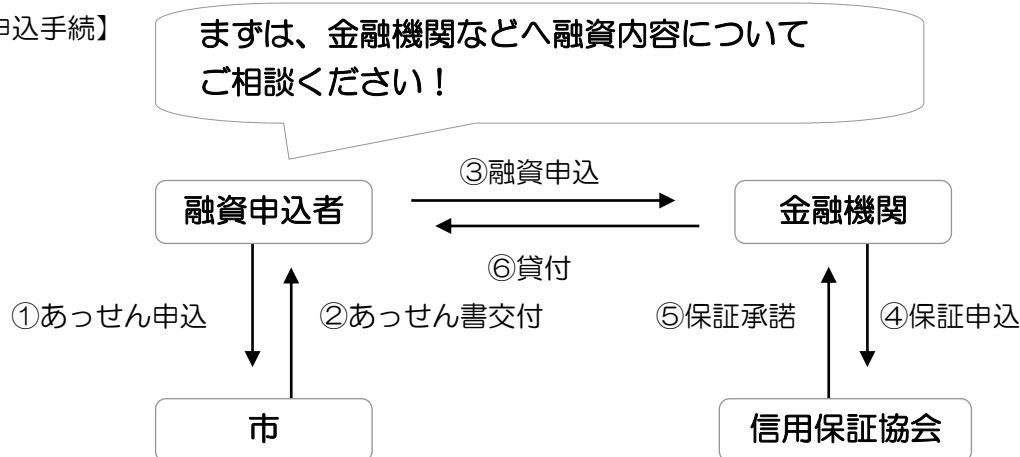
利率は年1.6%！保証料について最大0.55%を市が補給します！

諫早市中小企業振興資金

市では、市内の中小企業者を対象に、金融機関と協力して事業経営に必要な運転資金や設備資金の融資を行っています。

さらに融資が実行された際には、信用保証協会への保証料について、最大0.55%を市が補給します。ぜひご利用ください。

【申込手順】



【融資条件】

融資限度額	2,500万円
資金使途及び償還期間	運転資金、設備資金とも10年以内（うち据置期間1年以内）
利率	1.6%
保証料	信用保証協会の取扱による ※最大0.55%を市が補給
取扱金融機関	十八親和銀行、長崎銀行、西日本シティ銀行、たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫

【融資対象者】

市内の中小企業者で、次の①～④の全てに該当するもの

- ① 継続して1年以上市内に住所を有していること
- ② 市内において1年以上継続して事業を営んでいること
- ③ 信用保証協会の保証対象業種を営んでいること
- ④ 市税等に滞納がないこと

【あっせん申込の際に必要な書類】

住民票又は登記事項証明書、直近の所得税確定申告書又は決算報告書、市税等の完納証明書、国民健康保険料完納証明書（国民健康保険以外の方は保険証の写し、個人のみ）、見積書（設備資金の場合）

※ 金融機関、信用保証協会の審査の結果、融資のご希望に添えない場合があります。